

国土審議会 第 18 回計画部会 関係府省庁ヒアリング資料（内閣府）

説明部局 内閣府政策統括官（防災担当）

- 説明事項
- 1 地震・火山・大規模水害対策等の取り組みの現状と今後
 - 2 災害時要援護者対策について
 - 3 国民運動の推進について

- 資料目次
- 1 .地震・火山・大規模水害対策等の取り組みの現状と今後
・・・・・・・・・・(P 1)
 - 2 .災害時要援護者対策について・・・・・・・・・・(P 1 9)
 - 3 .国民運動の推進について・・・・・・・・・・(P 2 2)

地震・火山・大規模水害対策等の 取り組みの現状と今後

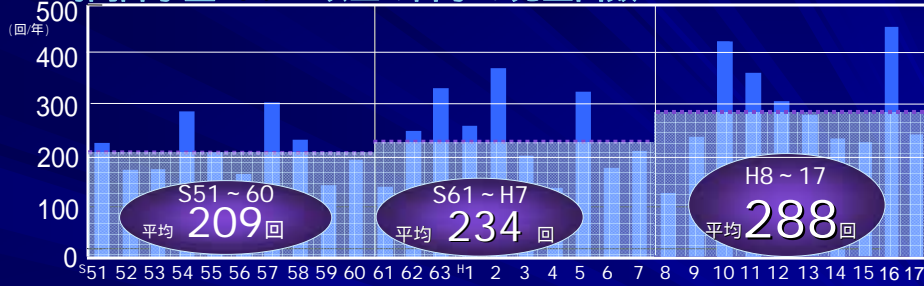
災害による被害額は世界的に増大傾向



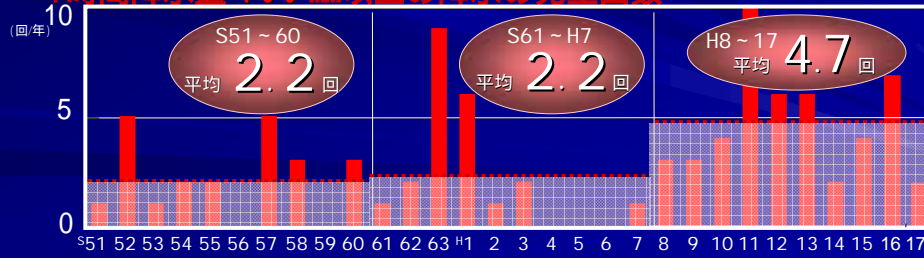
出典: EM-DAT International Disaster Database, Université catholique de Louvain

我が国でも豪雨が増加

1時間降水量 50 mm以上の降水の発生回数



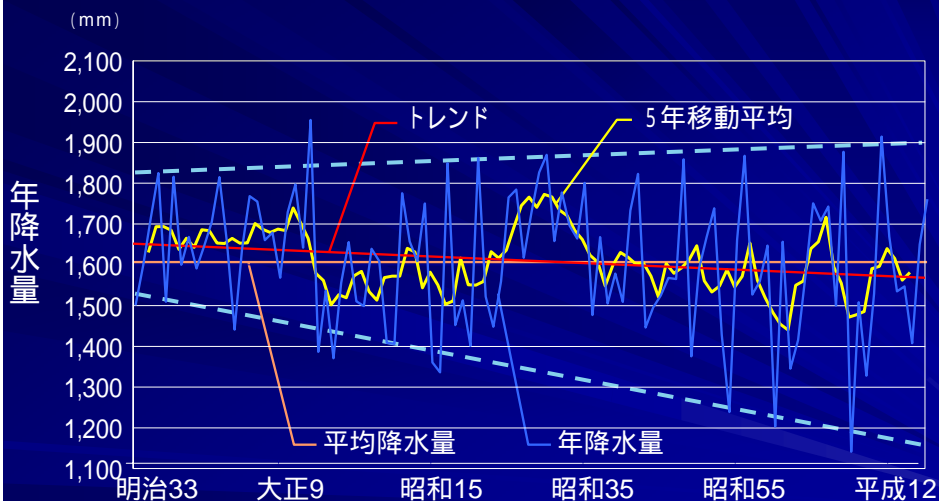
1時間降水量 100 mm以上の降水の発生回数



1時間降水量の年間延べ件数
(全国のアメダス地点 約1,300箇所より)

出典: 気象庁資料より国土交通省において作成

長期的に見ると多雨と小雨の変動幅が増大



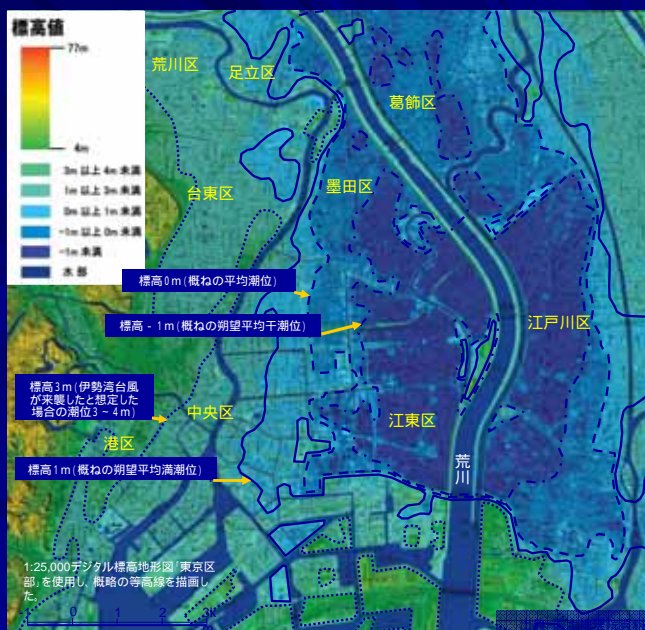
出典: 「日本の水資源」(国土交通省土地・水資源局水資源部)を国土交通省において加筆

脆弱な条件の土地にも多くの人口と資産が集積

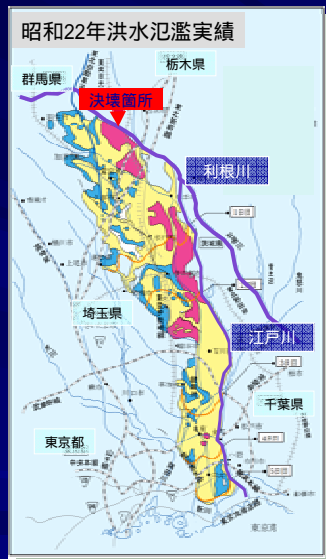
江東区を中心とする
ゼロメートル地帯は、
戦後地盤沈下が進行し、
絶え間ない排水作業を
続けて浸水を防ぎ続けて
いる状況。

ここに、176万人の
人々が生活

河川・湖沼等の水面の面積については含まない
国土数値情報をもとに作成
3次メッシュ(1km×1km)の標高情報が潮位を下
回るものを図示、面積、人口の集計は3次メッシュ
データにより行っている



台風の規模は同じでも被害は段違いに拡大



- 水深2m以上
- 水深0.5~2m
- 水深0.5m未満

浸水域内人口 60万人
被害額 70億円

浸水域内人口 232万人
被害額 34兆円

被害額は一般資産被害+農作物等被害

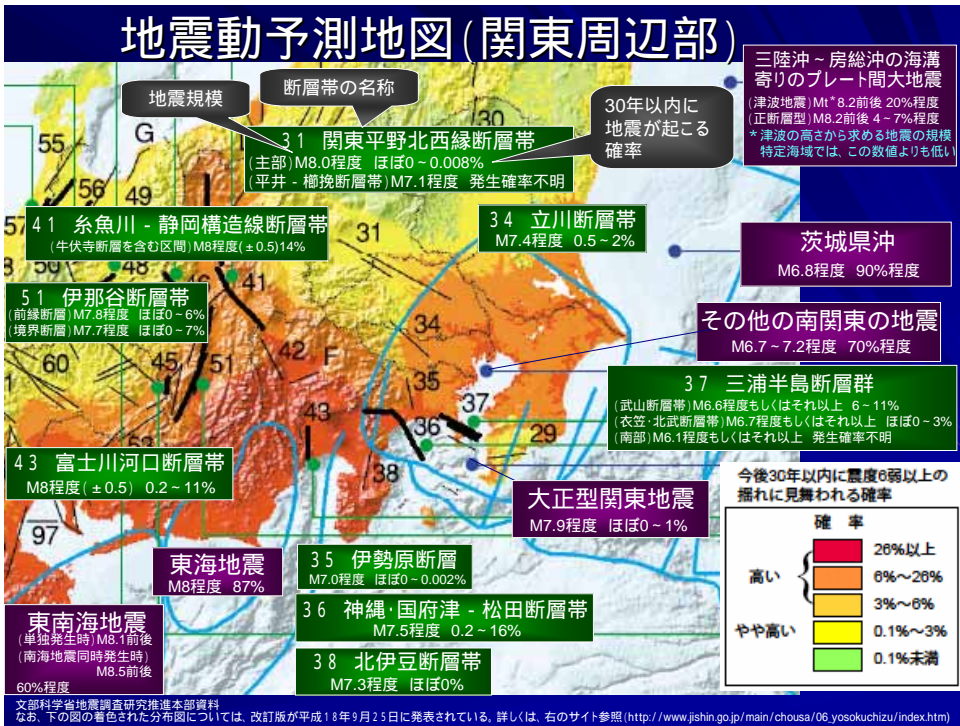
我が国では地震はいつどこで発生してもおかしくない

- H13. 3 芸予地震 最大震度 6 弱
- H15. 5 三陸南地震 // 6 弱
- H15. 7 宮城県北部地震 // 6 強
- H15. 9 十勝沖地震 // 6 弱
- H16. 10 新潟県中越 // 7
- H17. 3 福岡県西方沖 // 6 弱
- H17. 8 宮城県沖 // 6 弱

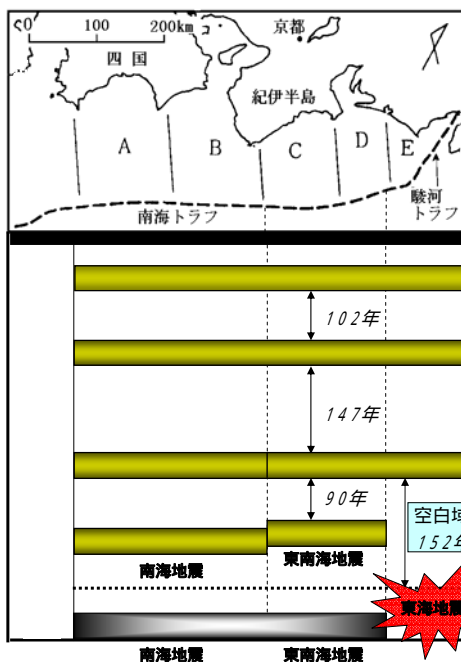
印 = 阪神・淡路大震災以降の最大震度6弱以上の震源



地震動予測地図 (関東周辺部)



東海地震と東南海・南海地震の切迫性



東海地震

東南海地震(1944)で歪みが解放されず、安政東海地震(1854)から152年間大地震が発生していないため、相当な歪みが蓄積されていることから、いつ大地震が発生してもおかしくないといわれている。

東海地震は唯一直前予知(地震の起きはじめをとらえる)の可能性がある 予知された場合には事前避難・交通規制等の対策を講じる

慶長地震 (M7.9)

東南海・南海地震

おおむね100~150年の間隔で発生しており、今世紀前半での発生が懸念されており、関東から九州にかけての広域防災対策を早急に確立していく必要がある。

宝永地震 (M8.6)

死者5,049人

安政東海地震 (M8.4)

(3.2時間後)

安政南海地震 (M8.4)

死者2,658人

東南海地震 (M7.9)

死者1,251人

南海地震 (M8.0)

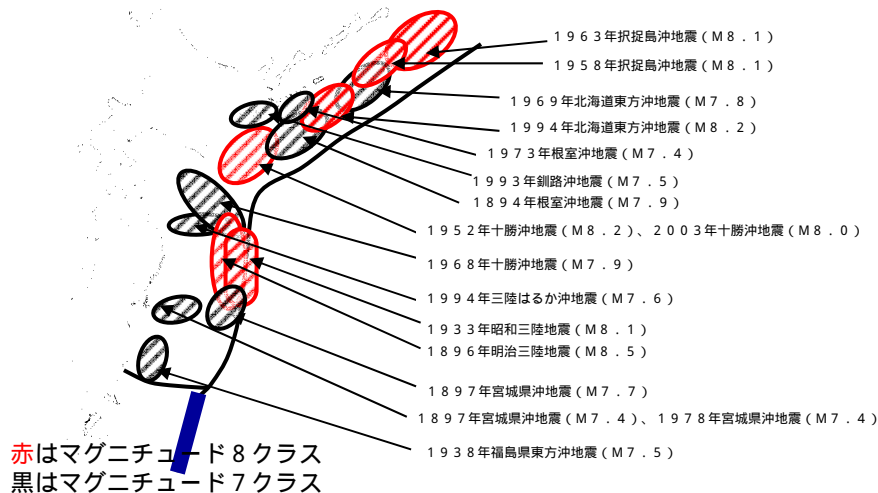
死者1,330人

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の切迫性

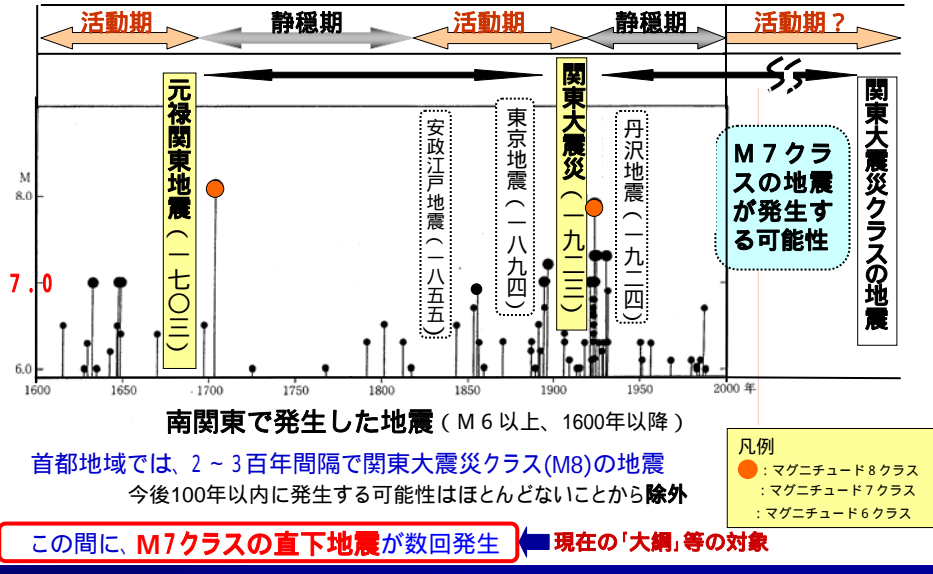
繰り返し発生している
大きな地震



近い将来発生する
可能性高い



首都直下地震の切迫性



災害が多い我が国では、災害リスクマネジメントは「リスク・コンシャスの時代」の最重要業務の一つ

今後30年で発生する確率

- ・火災..... 2%
- ・交通事故..... 20%
- ・南海地震..... 50%
- ・東南海地震..... 60%程度
- ・東海地震..... 87%
- ・首都直下地震..... 70%程度

利根川で河川計画上の想定規模を上回る大洪水が発生する確率... 14% (+ ?)

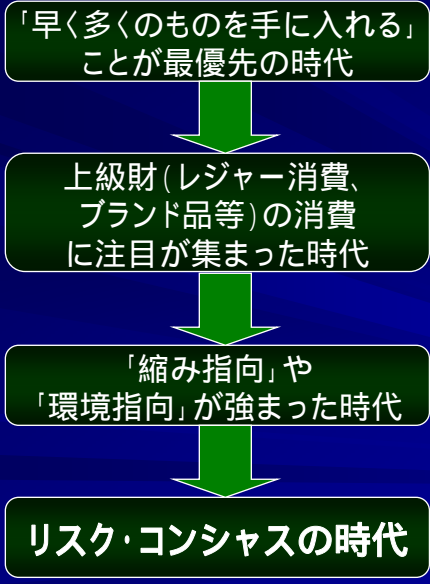
(注) 地震研究推進本部資料に基づく
http://www.jishin.go.jp/main/chousa/06_yosokuchizu/shubun.pdf
<http://www.jishin.go.jp/main/suion/honbu01b/h14r1b.pdf>

温暖化影響?

非常時の対応ぶりは永く語り継がれる

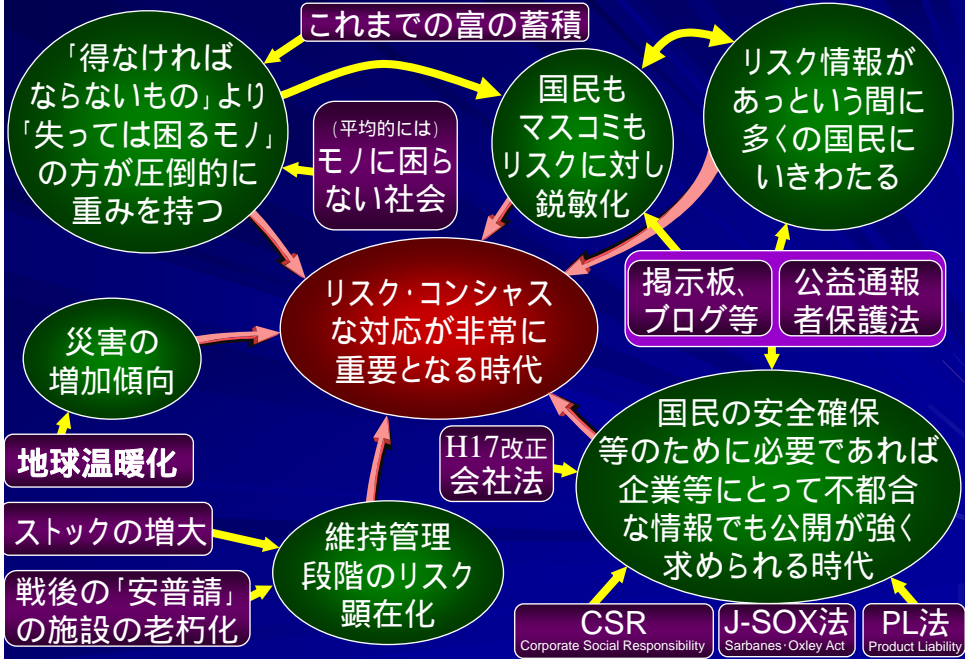
- ・関東大地震時の避難民への対応ぶりが今でも語られる企業も。
- ・阪神・淡路大地震の際の対応ぶりも、様々な記録に残っている。
- ・インターネット上で様々な情報を誰でもいつでも見られる現代社会においては、災害時の企業や官庁の対応は、これまで以上に、永く語り継がれる可能性が高い。

「リスク・コンシャスの時代」への流れ

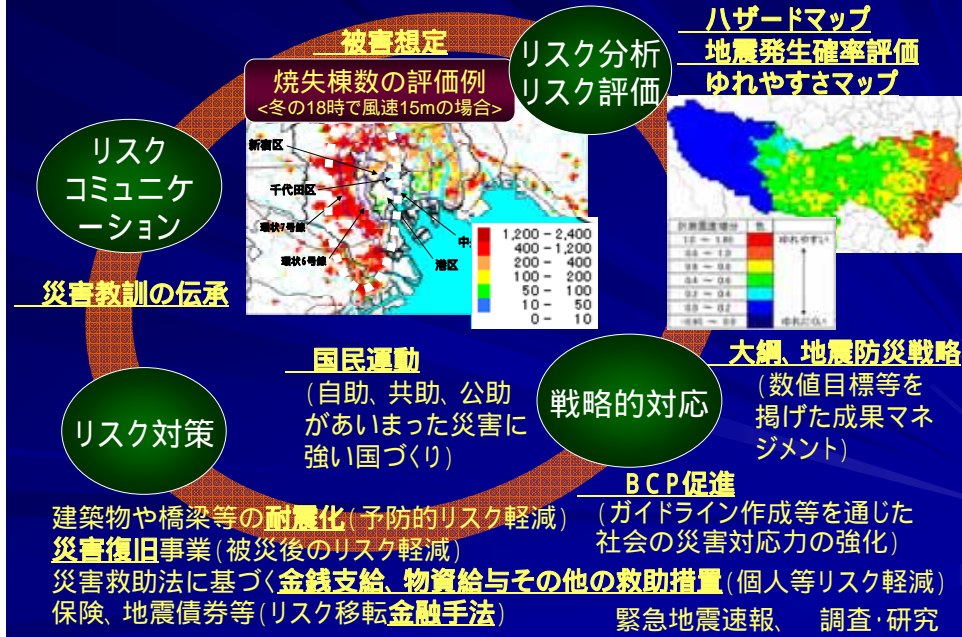


- 戦争による国土の荒廃 **WW**
- 基本的物資の充足 **高度成長**
- バブルの発生 **バブル発生**
- 成長神話の崩壊 **大企業も含めた企業再編や倒産等**
- リスク管理失敗型倒産の発生、9.11テロ **H6 製造物責任法**
- H17 会社法改正**
- J-SOX法**
- H20? ISOで危機管理対応国際標準規格策定中**

「リスク・コンシャスの時代」の構図



国が進める災害リスクマネジメント



地震対策に関する計画フロー

1. 被害想定

・ 建築物、火災、人的被害、交通・輸送施設、供給・処理施設、通信情報システム等の被害予測

2. 地震対策大綱

・ 予防から、応急、復旧・復興までの対策のマスタープラン

3. 地震防災戦略

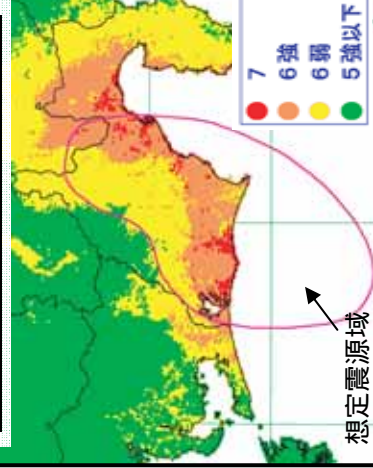
・ 定量的な減災目標と具体的な実現方法を定める

4. 地震応急対策活動要領

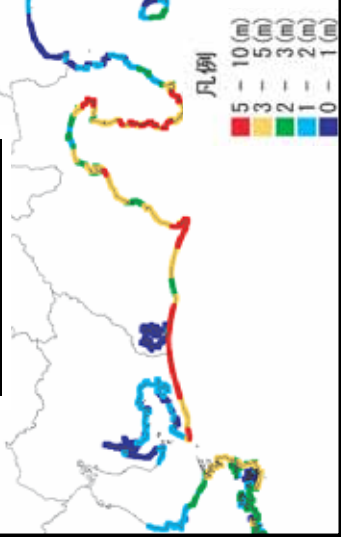
・ 地震発生時の各省庁の具体的な役割や応援規模等を定める

東海地震対策の概要

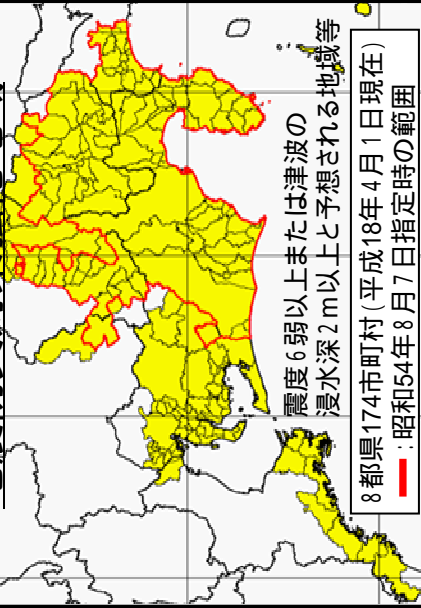
想定震源域と震度分布



津波波高分布



地震防災対策強化地域



- 東海地方では、安政東海地震(1854)から152年間大地震が発生していないため、相当な歪みが蓄積されていることから、いつ大地震が発生してもおかしくないとみられている。
- 東海地震は唯一直前予測(地震の起きはじめをとらえる)の可能性があり、予知された場合には事前避難・交通規制等の対策を講じることとしている。
- 大規模地震対策特別措置法に基づいて、地震観測体制の強化や地震予知に対応した防災体制の整備を推進するとともに、地震財特法に基づいて、財政上の特別措置が講じられている。

被害想定

全壊棟数 約23万～26万棟
 死者数 約7,900～9,200人
 経済被害 約37兆円

東海地震対策大綱

- ・予防対策から、災害発生時の応急対策、復旧・復興対策まで含めた総合的計画
- ・強化地域外も含めた対策についての計画

1. 被害軽減のための緊急耐震化対策等の実施

住宅の耐震診断、耐震補強の緊急実施

2. 地域における災害対応力の強化

3. 警戒宣言時等の確かな防災体制の確立

4. 災害発生時における広域的防災体制の確立

発災後被災状況等の情報がない段階でも、被害想定等に基づき応援部隊派遣や応援物資搬送を緊急に実施

地震防災戦略

今後10年間で死者数、経済被害額を半減

死者数 約9,200人 → 約4,500人

具体目標例: 住宅の耐震化率 75% 90%へ

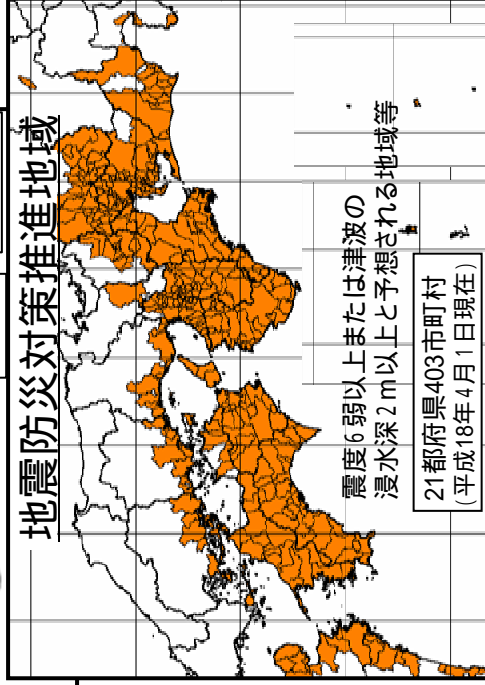
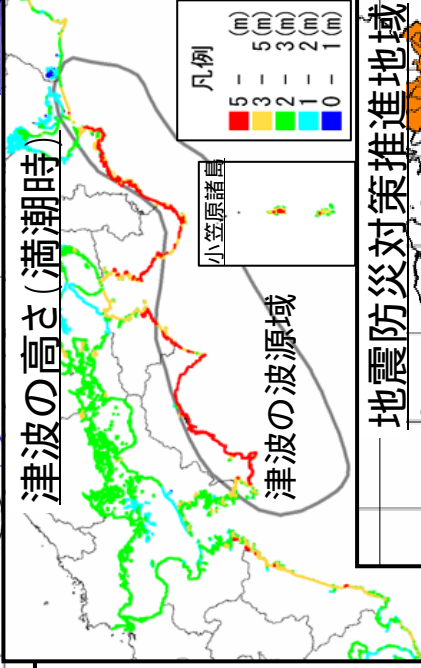
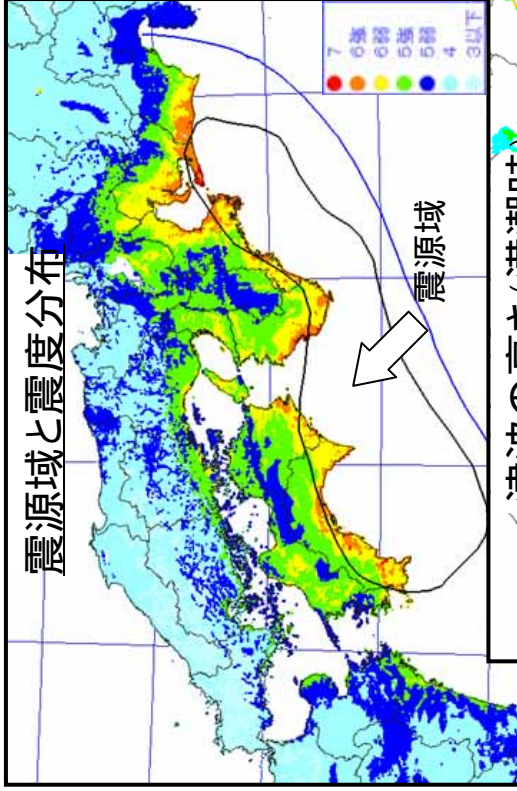
経済被害額 約37兆円 → 約19兆円

東海地震に関する情報と防災対応

情報名	主な防災対応
東海地震予知情報 (東海地震の発生のおそれがあると思われる場合)	警戒宣言 地震防災警戒本部設置 救助・救急・消防部隊の周辺への派遣 救護班をすぐに派遣できる体制の整備 必要な交通規制の実施
東海地震注意情報 (前兆現象である可能性があるが高まった場合)	必要な職員を集め情報連絡体制の確保 官邸対策室の設置 救助・救急・消防部隊や救護班の派遣準備 物資の点検や交通規制に備えた準備
東海地震観測情報 (前兆現象であると直ちに判断できない場合)	連絡要員の確保

危険度

東南海・南海地震対策の概要



東南海・南海地震は、おおむね100～150年の間隔で発生しており、今世紀前半での発生が懸念されている。

東南海・南海地震に係る特別措置法に基づき、推進地域を指定して計画を策定し、観測施設、避難地・避難路、消防用施設の整備等を推進している。

被害想定

全壊棟数 約33万棟～約36万棟
 死者数 約1万2千人～約1万8千人
 (うち津波被害 約3,300人～8,600人)
 経済被害 約57兆円

東南海・南海地震対策大綱

・推進地域外も含めた対策の総合的計画

1. 津波防災体制の確立
水門等の自動化・遠隔操作化、津波避難地・避難路の確保やハザードマップの整備等
2. 広域防災体制の確立
3. 計画的かつ早急な予防対策の推進
4. 東南海・南海地震の時間差発生による災害の拡大防止

地震防災戦略

今後10年間で死者数、経済被害額を**半減**

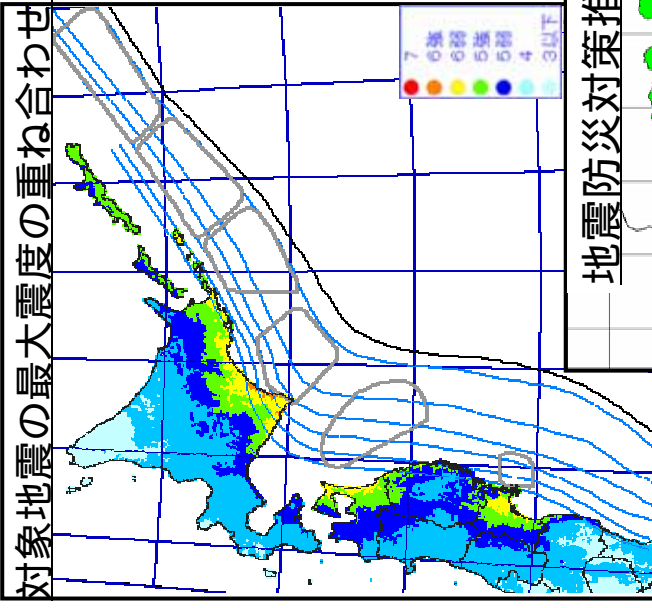
死者数 約17,800人 **↑** 約9,100人

津波避難意識の向上

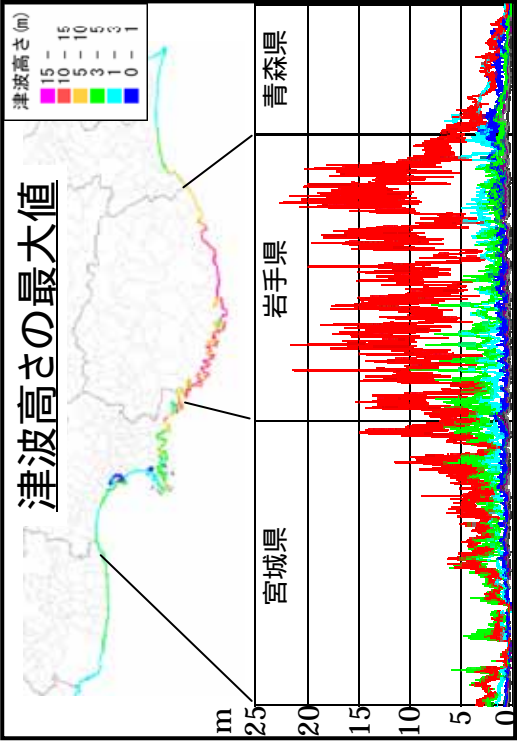
具体目標例：津波ハザードマップ策定率100%へ
 津波防災訓練 全沿岸市町村で実施

経済被害額 約57兆円 **↑** 約31兆円

日本海溝・千島海溝地震対策の概要



- 日本海溝・千島海溝周辺では、大きな地震が繰り返し発生しており、近い将来発生する可能性が高いとされている。
- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る特別措置法に基づき、推進地域を指定して計画を策定し、観測施設、避難地、避難路、消防用施設の整備等を推進している。



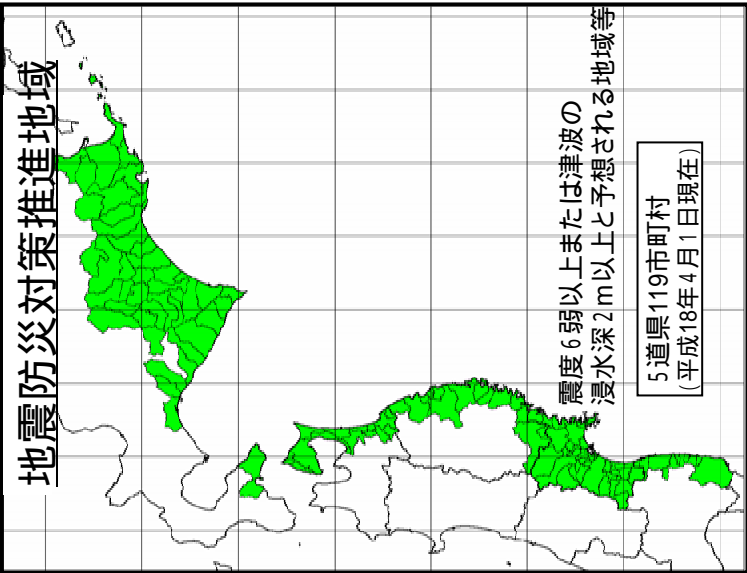
被害想定	宮城県沖地震	明治三陸タイプ地震
全壊棟数	約1万4千～2万1千棟	約9,400棟
死者数 (うち津波被害)	約90～290人 (約70～280人)	約510～2,700人 (全て津波による被害)
経済被害	約1.3兆円	

地震防災戦略
は現在策定中

日本海溝・千島海溝地震対策大綱

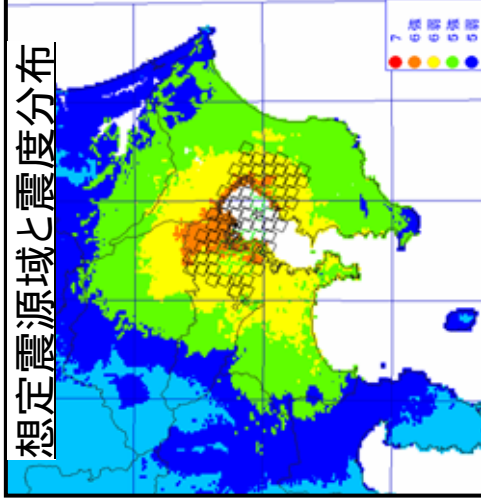
- 津波防災対策の推進**
 - 避難地・避難路の確保や津波避難ビル等の整備、住民意識の啓発と訓練
 - 沿岸地域の孤立危険性への対応
 - 漂流物による災害等の二次災害の防止
- 揺れに強いまちづくりの推進**
- 積雪・寒冷地域特有の問題への対応**

冬期道路交通の確保、豪雪・寒冷地における避難生活環境の確保、雪崩対策等

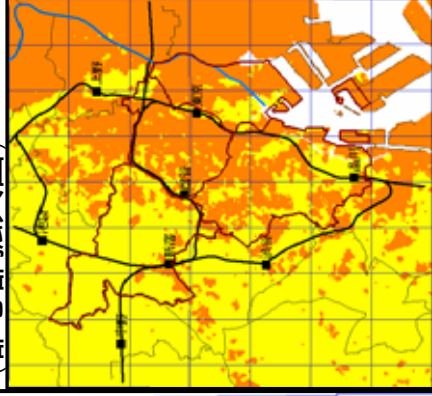


首都直下地震対策の概要

想定震源域と震度分布



(都心部拡大図)



首都地域では、関東大震災クラス(M8)の地震が起きるのは2~3百年間隔であるが、この間にM7クラスの直下地震が数回発生しており、切迫性が高いと考えられる。

首都直下地震対策大綱

1. 首都中枢機能の継続性確保

耐震化、BCP(事業継続計画)の策定・実行等
ライフライン・インフラの多重化

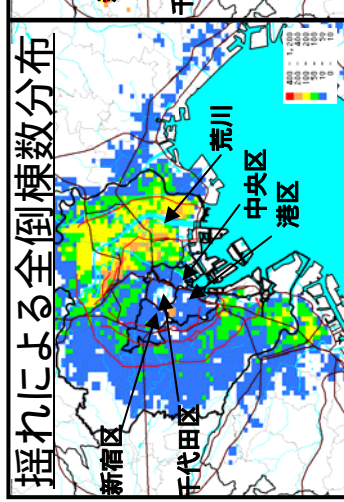
2. 建築物の耐震化、火災対策等の推進

3. 膨大な避難者、帰宅困難者の対策

4. 地域防災力、企業防災力の向上

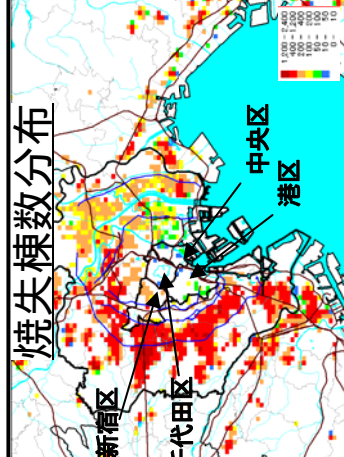
5. 広域防災体制の確立

揺れによる全倒棟数分布



- ◆ 都県域を超えた広域的な被害
- ◆ 荒川沿いの全壊棟数が顕著

焼失棟数分布



- ◆ 木造密集市街地(環6、環7沿い)の焼失が顕著
- ◆ 都心部では不燃化が進展

被害想定

全壊棟数 約85万棟
死者数 約11,000人
経済被害 約112兆円

避難者 最大約700万人
(そのうち避難所生活者は約460万人)

帰宅困難者 最大約650万人

地震防災戦略

今後10年間で死者数を**半減**、経済被害額を**4割減**

死者数 約11,000人 **↑** 約5,600人

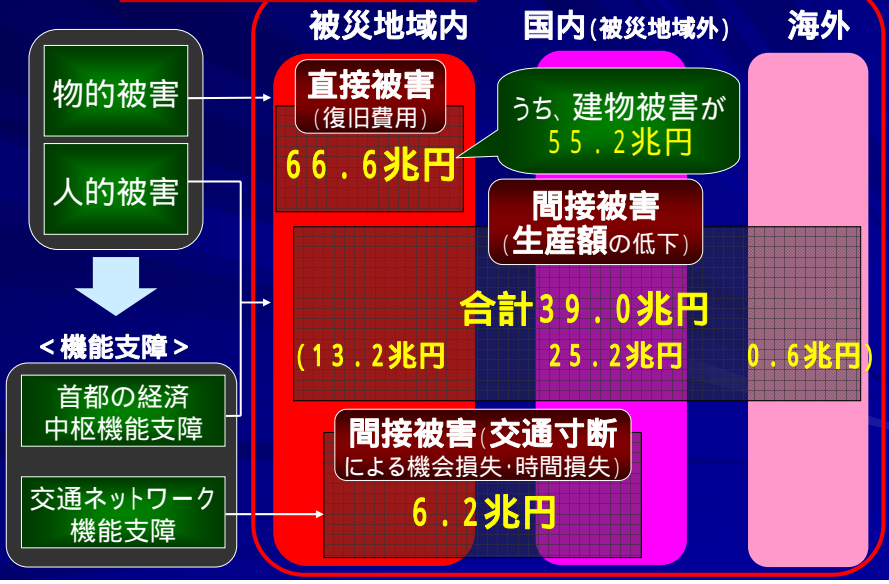
経済被害額 約112兆円 **↑** 約70兆円

具体目標例:住宅・特定建築物の耐震化率75% 90%へ
事業継続策定企業の割合 大企業 ほぼ全て
中堅企業 過半

経済被害 (東京湾北部地震M7.3)

被害額 約112兆円

計算条件 冬夕方6時、風速毎秒15m



具体的な影響例

阪神淡路大地震の際の交通機関の復旧日数

鉄道	神戸市営鉄道	73日
	JR東海道・山陽線	74日
	JR山陽新幹線	81日
	阪急電鉄	146日
	山陽電鉄	152日
	神戸電鉄	156日
	阪神電鉄	160日
	神戸高速鉄道	208日
	神戸新交通	622日
	道路	阪神高速北神戸線
第二神明道路		39日
中国自動車道		185日
名神高速道路		193日
阪神高速湾岸線		227日
	阪神高速神戸線	622日

阪神淡路大地震の際のライフラインの復旧日数

電気	6日
ガス	84日
水道	42日
	(本復旧は90日)
電話	1日 (交換機系)
下水道	93日
	(本復旧1,561日)

首都圏の場合、
 経済中枢部への被害に
 加え、**オンリー1の技術を持つ町工場や、中小IT企業**
 の被災により、**サプライチェーンの思わぬ破綻が生じる可能性**

首都直下地震対策の柱

「首都直下地震対策大綱」(平成17年9月)の構成

首都中枢機能の継続性確保

➢ 発災後3日程度を念頭に置いた目標と対策

膨大な被害への対応 ~地震に強いまちの形成~

計画的かつ早急な予防対策

- 建築物の耐震化
- 火災対策
- 居住空間内外の安全確保対策
- ライフライン・インフラの確保対策
- 長周期地震動の推進
- 文化財保護対策の推進

広域防災体制の確立

- 首都圏広域連携体制
- 救助・救命対策
- 消火活動
- 災害時要援護者
- 保健衛生・防疫対策
- ボランティア活動環境整備

復旧・復興対策

- 震災廃棄物処理対策
- ライフライン・インフラの復旧対策
- 首都復興のための総合的検討

膨大な避難者、帰宅困難者の対応

地域防災力、企業防災力

社会全体で取り組む

国民運動の展開

(公助、自助、共助)

首都中枢機能の継続性確保

継続性を確保すべき首都中枢機能の構成

政治・行政活動、経済・産業活動の枢要部分は首都地域特有の機能。被災時の影響は、全国、海外へと広域的に波及。

政治中枢
(国会)



行政中枢
(中央省庁)



経済中枢
金融決済機能
都市銀行



首都中枢機能

ヒト、モノ、金、情報



ライフライン・情報インフラ・交通インフラ(電力、情報・通信施設、交通施設)



首都中枢機能の継続性確保のポイント

発災後3日間においても**最低限果たすべき目標**を設定

例えば、中央省庁では、以下の**機能を維持**

発災直後～



- ・通信連絡手段の継続的確保
- ・危機管理センターへの情報集約・共有化
- ・閣僚、緊急参集チームの参集
- ・被災規模を把握、基本的な対処方針決定

おおむね2時間以内



- ・緊急災害対策本部の設置
- ・必要な調整・指示
- ・国として重要なアナウンスの発信

出所)官邸HP

その後、時々刻々

被害状況の把握、適切な応急対策の実施



首都直下地震対策特有の問題

■ **避難者**の発生量が、最近の他の地震事例とは比較にならないくらい膨大な規模となる恐れがある



避難者数
(疎開者を含む)
約700万人

避難所
への避難者数

約10万人

新潟県
中越地震

約30万人

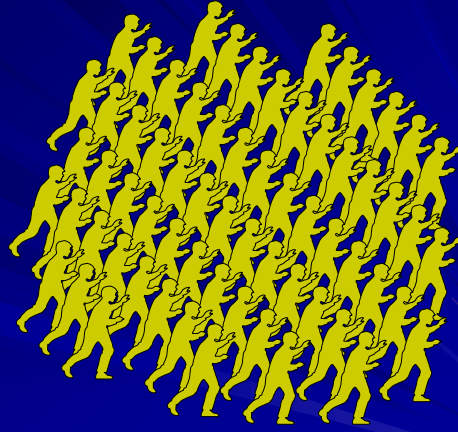
阪神・淡路
大震災

約460万人

首都直下地震
(東京湾北部地震)

首都直下地震対策特有の問題

- **帰宅困難者**の問題に関しては、ほとんど未経験の状況に対する対応が迫られることになる



わずか

新潟県
中越地震



少ない

阪神・淡路
大震災

約650万人

首都直下地震
(東京湾北部地震)

帰宅困難者対策

想定される帰宅困難者の数が膨大

帰宅困難者数 **約650万人(昼12時)**

朝5時の場合 約1.6万人

→ 一斉に帰宅行動をとろうとすると混乱

平日昼間の帰宅困難者の多くは、**企業、学校に所属**

企業や学校の協力による

一斉帰宅行動者の軽減

対応策

- 一斉帰宅困難者を減らす対策
 - ✓ むやみに移動を開始しないという基本原則の周知・徹底
 - ✓ 企業・学校の自社従業員や教職員・児童生徒等の一定期間の収容食糧、飲料水等の備蓄
- 安否確認システムの活用
 - ✓ 災害用伝言ダイヤル等の活用
- 徒歩帰宅支援 等



出所) 新宿区HP

帰宅困難者 = 被災者

被災地での救援活動の戦力に!

避難者対策

想定される避難所生活者の**数が膨大**
 避難所生活者数 **最大460万人**

阪神・淡路大震災で30万人、
 新潟県中越地震で10万人



出所：神戸市HP

避難所の確保のほか・・・

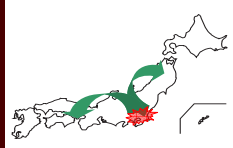
避難所生活者数の**軽減**

対応策

多様なメニュー

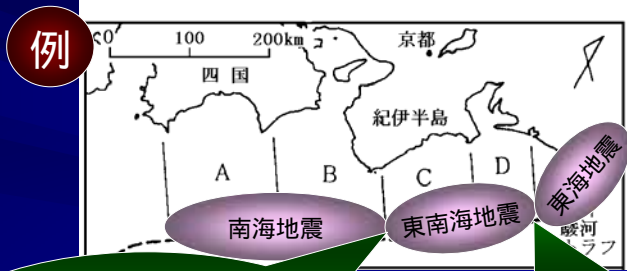
東京都内の空き家数は67万戸

- 疎開、帰省の奨励・斡旋
- ホテル・旅館の活用
- 既存ストック(空き家、空き部屋)利用



巨大災害に対する国の対応の方向()

- 巨大海溝型地震発生時期の接近や大都市直下型地震の発生を見据えた、地震災害対策の充実
- 取り組むべき課題はなお山積



過去、東南海地震と南海地震は、同時発生の場合、数日の差で発生する場合、数年差で発生する場合が混在。片方の地震が発生した後、後発地震が発生するまでの間における、混乱防止、避難、通行規制、観測等の各種緊急対策について要検討

東海地震がすぐに起きなかった場合、東海地震に加えて東南海地震、南海地震が全て連動した巨大地震が発生する可能性。そのような場合に備えた対策が、しばらくすると必要に。

巨大災害に対する国の対応の方向()

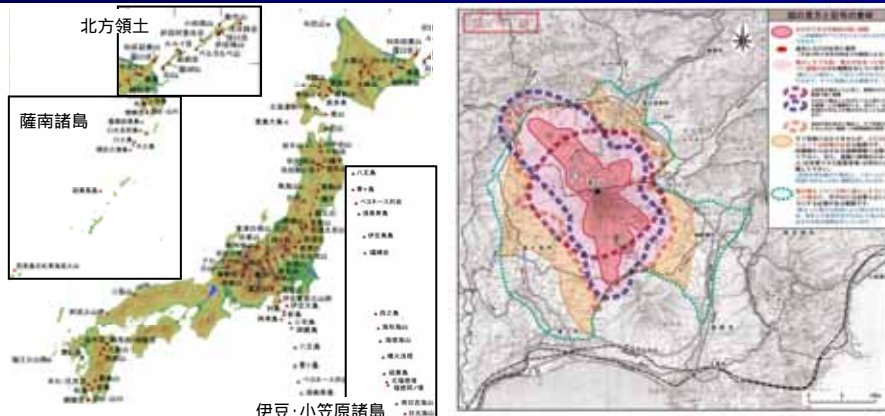
- ハード対策の対応力を大きく上回る大規模水害の発生を見据えた大規模洪水対策プログラムの充実
大規模水害は、直前に発生予測可能。その予測を住民等の的確な行動に結びつける方策や、行政機関等の効果的な対応のあり方等要検討事項多数。



巨大災害に対する国の対応の方向()

■ 火山噴火対策の充実

火山情報を住民等が避難するための分かりやすいものとするとともに、火山情報に対応した避難体制を確立し、火山周辺の自治体の地域防災計画、ハザードマップに反映させる。訓練・防災教育により住民等の意識啓発を図る。噴火予知技術の向上を図る。



日本に存在する108の活火山

富士山の火山防災マップ

災害時要援護者対策について

近年の自然災害の犠牲者に占める高齢者の割合は大きく、災害被害を軽減していくためには、高齢者、障害者等の災害時要援護者対策の充実強化を図る必要。

内閣府では、関係省庁と連携し、平成 17 年 3 月に「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を策定（本年 3 月に改訂）。市町村を中心とする取組みを促進しているところ。

「ガイドライン」のポイント（全体構成は別添 1 参照）

- ・災害時要援護者の避難支援は、自助・地域（近隣）の共助を基本とし、市町村による避難準備情報等の適時の発令、消防団や自主防災組織、福祉関係者等の連携による要援護者及び避難支援者までの迅速・確実な伝達体制の整備が必要。
- ・また、要援護者に関する情報を平常時から収集、管理し、関係者間で共有するとともに、ひとり一人の要援護者に対して避難支援者を定める等、具体的な避難支援計画（避難支援プラン）を策定しておくことが必要（避難支援プランについては別添 2 参照）。
- ・災害時要援護者の避難支援体制を整備していくに当たっては、幅広い層の地域住民の理解を深め、避難支援訓練等への参加を促進することが重要。
- ・また、防災のみならず、声かけ・見守り活動や犯罪抑止活動等、地域における各種活動を通じて人と人とのつながりを深めるとともに、要援護者が自ら地域にとけこんでいくことができる環境づくりに努めていくことが必要。

災害時要援護者の避難支援ガイドライン(概要)

<平成17年3月策定版>

課題1 情報伝達体制の整備

対策: 避難準備情報の発令、災害時要援護者支援班の設置 等

課題2 災害時要援護者情報の共有

対策: 同意・手上げ・共有情報方式による要援護者情報の収集・共有 等

課題3 災害時要援護者の避難支援計画の具体化

対策: 要援護者一人ひとりの避難支援プランの策定 等

「災害時要援護者の避難対策に関する検討会」での検討

<平成18年改訂版>

課題1 情報伝達体制の整備

対策: インターネット、災害用伝言ダイヤル等、多様な手段の活用による通信の確保 等

充実

課題2 災害時要援護者情報の共有

対策: 関係機関共有方式(個人情報等の避難支援体制の整備のための目的外利用・第三者提供)の積極的活用 等

充実

課題3 災害時要援護者の避難支援計画の具体化

対策: 防災に強いまちづくりの重要性の明確化 等

充実

課題4 避難所における支援

対策: 避難所における要援護者用窓口の設置、福祉避難所の設置・活用の促進 等

新規

課題5 関係機関等との連携

対策: 福祉サービスの継続(BCP)、保健師・看護師等の広域的な応援、要援護者避難支援連絡会議(仮称)の設置 等

新規

避難支援プランのイメージ

別添 2

避難支援プラン・個別計画記載例 (表)

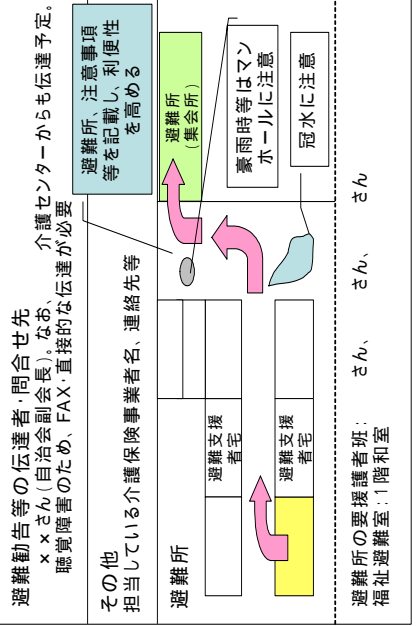
平成 年 月 日

市長殿
 私は、災害時要援護者登録制度の趣旨に賛同し、同制度に登録することを希望します。また、私が届け出た下記個人情報をも市が自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、在宅介護支援センター、消防署、警察署に提出することを承諾します。

情報共有についての同意

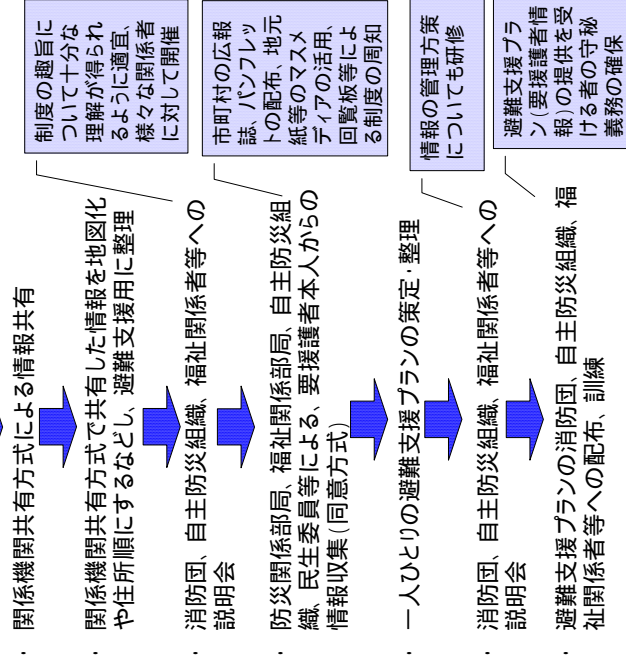
自治区名	民生委員	TEL FAX
災害時要援護者 < 高齢要介護者、一人暮らし高齢者、障害者、その他 () >		
住所	TEL FAX	
氏名 (男・女)	生年 月 日	
緊急時の家族等の連絡先	インターネット(電子メール、携帯メール等)も含めた情報伝達手段	
氏名	続柄 () 住所	TEL
氏名	続柄 () 住所	
家族構成 同居状況等	居住建物 木造二階建て、昭和 年着工。	
妻と二人の老夫婦世帯。長男・次女はいずれも結婚して県外に居住・・・。	普通段の部屋	木造、鉄骨
	居室の位置	造、耐火造、
		着工時期等
特記事項	緊急通報システム (あり・なし)	肢体不自由の状況、認知症の有無、必要な支援内容等。特段の必要がなければ、プライバシーに配慮し、病名等を記入する必要はない。
要介護度4で一人では歩行が困難。人工透析を受けている。聴覚障害もあり、手話通訳が必要	避難支援者	
	氏名	住所
	氏名	住所

(裏)



避難支援プランの策定手順例 (関係機関共有方式・同意方式の場合)

- 避難支援制度の立案(避難支援プランの様式、自助・共助・公助の役割分担、関係機関共有方式により共有する情報と同意方式により新たに収集・共有する情報・項目の整理)



以後、関係機関共有方式や同意方式を活用しつつ、日常的に登録情報の更新を実施する。

国民運動の推進について

誰にでも起こりうる災害被害の脅威

減災社会の実現に向けて
～ 災害被害を軽減する「備え」の実践～

個々人の自覚に
根ざした自助

地域コミュニティ
等による共助

行政による公助

個人や企業、地域コミュニティに期待される行動のための重点課題
住宅・建築物の耐震化が命を救う
ハザードマップで災害リスクを知る
生死を分ける津波避難意識
防災教育・防災訓練で災害時の行動を身につける
防災ボランティアと防災まちづくりによる共助の取組み
経済被害の軽減に向けた企業防災の役割

個別施策の浸透は、対象者の意識如何にかかっている
個別施策の実現は、対象者の行動と投資があって成立する

「減災目標」を社会全体で共有し、生命、財産を守る行動を実践する
国民運動の展開

減災目標の達成へ

災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針の概要

はじめに - 安全・安心に価値を見いだし行動へ -

- ・安全、安心を得るために自助、共助、公助の取組が必要
- ・個人や家庭、地域、企業等が減災のための行動と投資を息長く行う国民運動へ

1 防災(減災)活動へのより広い層の参加 (マスの拡大)

- ・地域の祭りに防災のコーナーを
- ・防災訓練の際に家具備品の固定
- ・防災教育の充実
〔学校教育の充実、大学生の課外活動の促進、公民館の防災講座の開催〕



ぼうさい探検隊

2 正しい知識を魅力的な形でわかりやすく提供 (良いコンテンツを開発)

- ・絵本や写真集、紙芝居、ゲーム等多様な媒体の活用
- ・災害の体験談の活用



紙芝居「いなむらの火」

3 企業や家庭等における安全への投資の促進 (投資のインセンティブ)

- ・職場や自宅で安全への投資を促進
- ・ビジネス街、商店街における防災意識の醸成(「守る防災から攻める防災へ」)
- ・事業継続計画(BCP)への取組の促進



耐震補強工事の一例

4 より幅広い連携の促進(様々な組織が参加するネットワーク)

- ・国の機関、自治体、学校、公民館、PTA、企業、ボランティア団体などの連携



ガソリンスタンドを使った
帰宅困難者支援訓練

5 国民一人一人、各界各層における具体的行動の 継続的な実践(息の長い活動)

- ・地域ごとに防災活動の推進会議の設置を促進
- ・地域、学校、職場等における防災活動の優良事例の表彰



防災ホスターコンクール
防災担当大臣賞